

## 米子市監査委員告示第9号

### 定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、米子市監査委員監査規程（令和2年米子市監査委員規程第1号）に従い実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年11月13日

米子市監査委員 野 坂 正 史  
米子市監査委員 植 田 昭  
米子市監査委員 中 田 利 幸

#### 1 監査の種類

定期監査

#### 2 監査の対象

(1) 市民税課

(2) 固定資産税課

#### 3 監査対象の概要

(1) 市民税課の課及び担当の配置は別図1のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

ア 市民税及び県民税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税並びに入湯税の賦課に関すること。

イ 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。

ウ 税制に関すること（他の課の所掌に属する事項を除く。）。

エ 市税の総括に関すること（他の課の所掌に属する事項を除く。）。

オ 税務に関する証明（他の課の所掌に属するものを除く。）に関すること。

カ 固定資産課税台帳の閲覧に関すること。

また、令和5年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和5年7月末日現在）は、別表1のとおりであった。

(2) 固定資産税課の課及び担当の配置は別図2のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

ア 固定資産税及び特別土地保有税の賦課に関すること。

イ 固定資産の評価に関すること。

ウ 固定資産課税台帳等の縦覧に関すること。

また、令和5年度一般会計歳出予算執行状況（令和5年7月末日現在）は、別表2のとおりであった。

#### 4 監査の着眼点

予算の執行と経理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを着眼点として実施した。

#### 5 監査の実施内容

##### (1) 監査の範囲

主として令和5年4月1日から同年7月末日までに執行された財務に関する事務

##### (2) 監査の期日

令和5年9月26日

##### (3) 監査を執行した監査委員

野坂正史・植田 昭・中田利幸

##### (4) 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

#### 6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

##### (1) 市民税課

###### ア 予算の執行と経理事務

(ア) 旅行に関する事務については、適正に処理されていた。

(イ) 収入に関する事務については、次のとおりであった。

- a 使用料及び手数料においては、納入期限を誤っているものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

- b 諸収入においては、納入期限を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
  - (ウ) 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
  - (エ) 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
  - (オ) 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
  - (カ) 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。
  - (キ) 市税（固定資産税及び特別土地保有税を除く。）の賦課事務及び減免事務については、適正に処理されていた。
- イ 物品の管理事務
- (ア) 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量は符合した。
  - (イ) 郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

## (2) 固定資産税課

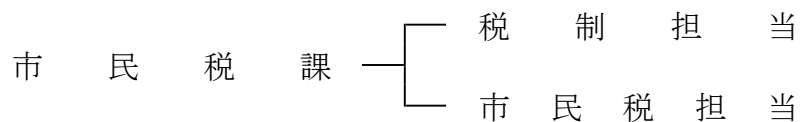
### ア 予算の執行と経理事務

- (ア) 資金前渡に関する事務については、適正に処理されていた。
- (イ) 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (ウ) 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (エ) 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (オ) 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (カ) 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (キ) 固定資産税の賦課事務及び減免事務については、適正に処理されていた。

### イ 物品の管理事務

- (ア) 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量は符合した。
- (イ) 郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

別 図 1 組織図 (市民税課)



別 表 1 (市民税課)

令和5年度一般会計歳入歳出予算執行状況 (令和5年7月末日現在)

歳 入

(単位:円・パーセント)

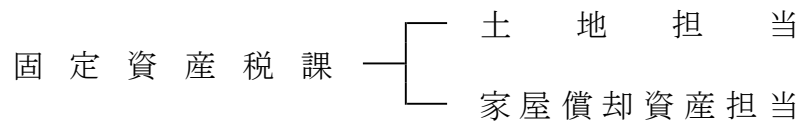
費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
総務手数料	4,845,000	1,725,150	1,688,350	36,800	34.8	97.9
弁償金	1,000	900	900	0	90.0	100.0
雑入	337,000	23,390	23,160	230	6.9	99.0
合 計	5,183,000	1,749,440	1,712,410	37,030	33.0	97.9

歳 出

(単位:円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
賦課費	55,171,000	25,540,181	13,169,581	42,001,419	23.9	51.6
合 計	55,171,000	25,540,181	13,169,581	42,001,419	23.9	51.6

別 図 2 組織図（固定資産税課）



別 表 2（固定資産税課）

令和5年度一般会計歳出予算執行状況（令和5年7月末日現在）

歳 出 (単位：円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A — 予 算 残 額	C / A	C / B
賦 課 費	47,478,000	38,971,699	6,135,819	41,342,181	12.9	15.7
合 計	47,478,000	38,971,699	6,135,819	41,342,181	12.9	15.7